

第19回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年3月19日(金)
開会13時30分 閉会15時45分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 委員 | 服部 俊也 |
| 教育次長 | 池永 亘 |
| 教育次長 | 高見 英樹 |
| 教育政策課 | 課長 大西 治郎 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 土井 隆史 |
| 教職員課 | 課長 平田 善久 |
| 高校教育課 | 課長 中村 正芳 |
| 義務教育課 | 課長 川上 慎治 |
| 特別支援教育課 | 課長 中村 誉 |
| 生涯学習課 | 課長 栗原 宏之 |
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 附議事項
- (1) 令和3年度教育施策の概要について
 - (2) 令和2年度末事務局職員等の人事異動について
 - (3) 岡山県教育委員会規則の一部改正について
 - (4) 令和2年度末教職員の人事異動について
 - (5) 岡山県立高等学校の校地整備方針及び学科の設置等について
 - (6) 岡山県立高等学校の通学区域の変更について
 - (7) 令和4年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校入学者選抜日程について
- 6 協議事項
- (1) 令和3年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について
- 7 報告事項
- (1) 公立中学校夜間学級の設置に関する調査研究結果の報告について

(2) 岡山県立図書館第4次サービス目標について

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（２）（３）（４）は、人事に関する案件であることから、協議事項（１）は、教育行政の公正を確保する必要があることから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（２）（３）（４）及び協議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項（１）令和３年度教育施策の概要について

・教育政策課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第２２号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第２２号は原案のとおり決した。

附議事項（５）岡山県立高等学校の校地整備方針及び学科の設置等について

・高校教育課長から資料により一括説明

(委員)

真庭高校について、今回の学科改編により、落合地域から普通科がなくなるため、４年制大学等を目指す生徒は普通科のある勝山高校等へ進学するようになると思うが、落合地域に居住している生徒から見れば、現在の真庭高校より距離が遠くなるため、生徒によっては保護者の送迎等が必要になると思われる。家庭状況によって、それらが難しい生徒が真庭高校へ進学した場合、新たに設置する経営ビジネス科から４年制大学への進学を目指すことも可能か。

(高校教育課長)

今回の学科改編については、地元から「進学を中心とした拠点校と専門教育を中心とした拠点校、それぞれの機能強化を図って欲しい。」との要望もあり、現在の形になった。その結果、通学距離が長くなる生徒も想定されるが、地元が交通機関の拡充を検討しているとの報道もある。また、4年制大学への進学について、経営ビジネス科は、地域人材の育成という地元の強いニーズがあり、地元企業への就職等を想定しているが、もちろん4年制大学や専門学校等への進学も可能である。

(委員)

真庭高校の校地整備方針について、現在ある久世校地を落合校地に集約するが、集約後、久世校地の利活用の見込みはあるのか。

(高校教育課長)

跡地活用については、現在のところ予定はないが、これから県教委が中心となって県での活用を検討し、県として活用する見込みがない場合は、地元自治体等での活用を検討していただくことになる。

(委員)

真庭高校について、先ほど通学方法等の話もあったが、県教委としての支援等は検討しているのか。

(高校教育課長)

過去の再編整備の際に、一時的に通学費の補助等を行ったことはあるが、今回の学科改編については、地元からの要望を基に検討したこともあり、補助等の支援は検討していない。

(委員)

最近、自治体が地元高校との関係を重視してきており、真庭高校も通学方法や教育プログラム等、しっかり連携・協力が図れるようにして欲しい。

(高校教育課長)

現在も地元自治体から財政面も含めた様々な支援・協力をいただいているが、今後も地元自治体・教育委員会との連携を密にとり、地域から必要とされる学校となるよう取り組んでまいりたい。

(教育長)

これより採決に入る。議第26号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第26号は原案のとおり決した。

附議事項（6）岡山県立高等学校の通学区域の変更について

- ・高校教育課長から資料により一括説明

(教育長)

これより採決に入る。議第27号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第27号は原案のとおり決した。

附議事項（７）令和４年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校入学者選抜日程について

・高校教育課長から資料により一括説明

（委員）

「資料２（１）一般入学者選抜」の〔第Ⅰ期〕日程について、インフルエンザの罹患等やむを得ない理由により欠席した生徒については、後日追検査日が設けられているが、その期間が一週間程度しかないため、新型コロナウイルス感染症に感染してしまった生徒がいた場合、追検査日に受けられないのではないかと。また、今年度、そういったケースは無かったのか。

（高校教育課長）

今年度については、幸い新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査日に受検できないといったケースは生じなかったが、ご指摘のとおり、現在の追検査の日程では、新型コロナウイルス感染症に感染した生徒が検査を受けられない状況も想定されるため、追検査日程については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、検討してまいりたい。

（委員）

出願について、今年度、私立高校ではWeb出願を実施したようだが、県立学校においても今後導入する予定があるのか。

（高校教育課長）

Web出願について、私立高校が実施した旨は承知している。社会全体でもデジタル化が推進されており、県教委としても、中学校長会等へ使用状況を聞き取るなど、今後導入に向けた研究を進めてまいりたい。

（教育長）

これより採決に入る。議第２８号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

（委員全員）

挙手

（教育長）

全会一致により、議第２８号は原案のとおり決した。

報告事項（１）公立中学校夜間学級の設置に関する調査研究結果の報告について

・義務教育課長から資料により一括説明

（委員）

中学校夜間学級へのニーズが一定数あることは分かったが、広い通学区域の中、夕方に毎日通学できる方はそんなに多くいないのではないかと。また、外国籍の方について、ビザ取得の関係もあると思うが、こういった方へ入学を許可するのか。ビザの取得については、日本の在留資格を取得するために、日本語学校等へ入学し、授業よりアルバイト等を熱心にする外国籍の方が問題となっており、夜間学級も同様にならないかと心配している。

（義務教育課長）

他の都道府県の設置状況では、東京や大阪など、人口密度が高い地域に設置しており、通学区域はそこまで広がっていないと思われる。現在の国の目標では、各県に１校程度あれば良いとなっているため、広域をカバーすることは困難であるが、多様な学びのニーズがあることから、基礎自治体である市町村へ各自治体における

ニーズの把握や対応などを検討するよう働きかけてまいりたい。また、外国籍の生徒のビザ等の入学資格については、国にも確認を行っているが、今後、既に設置してある都道府県の状況等も情報収集してまいりたい。

(委員)

報告書(概要)2頁「2(3)②ヒアリング調査の結果の概要」について、ヒアリング対象者19名のうち、入学対象とならないと考えられる方が9名いるが、どういった理由からか。

(義務教育課長)

既に義務教育段階以上の学校を卒業しているなど、学歴によるものである。また、外国籍の方では、中学校における9教科の学びではなく、日本語だけや、日本の音楽だけなど、一部の限られた教科だけを学びたいといった方は対象にならないと考えている。

(委員)

法的な目標に向けて県内に設置するとなった場合に、設置場所や設置主体はどうなるのか。政令市である岡山市が設置する場合や、岡山市または倉敷市・津山市に県が設置するなど様々なケースが考えられるが。

(義務教育課長)

現在、全国に34校ある夜間学級は、全て市立または区立であるが、他県で来年度設置を予定している夜間学級の中で、政令市がない県については、県立で設置する県もある。また、市立で設置している学校においても、他の市町村の生徒を受け入れるなど、様々な取組を行っている。いずれにしても、県全体でのニーズが他県と比べて多くない本県において、どういった形が良いのか、岡山市と協議等を行いながら広域行政体である県が主体性をもって検討してまいりたい。

(委員全員)

了 承

報告事項(2)岡山県立図書館第4次サービス目標について

・生涯学習課長から資料により一括説明

(委員)

目標の概要にある「2つの重点プログラム」の学校図書館への支援に関係して、学校の教員が県立図書館に異動するなど、定期的に人事交流を行っていると思うが、その成果や効果検証はしているのか。県立図書館を経験した教員が学校に戻った後、得た知識等を使って学校図書館をどう活用しているなどの成果を横展開すると良いと思うが。

(教育政策課長)

人事交流については、例えば、自然科学が専門の教員を県立図書館の関連部署に配置することで、レファレンス対応等の充実を図るなど、対応強化を目的に実施しており、一定の効果は出ていたが、業務上、レファレンス対応だけではなく、窓口対応や司書に準じた事務業務等も担当するの必要があり、そういった仕事経験のない教員には大きな負担となっており、以前はある程度の規模で行っていたが、近年は縮小傾向にある。もちろん、学校に復帰した教員が、学校図書館を活用した授業を行っているなど、人事交流による成果について報告は受けている。

(委員)

人事交流について、メリット・デメリットを踏まえて今後のあり方を検討して欲しい。

(教育政策課長)

検討してまいりたい。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会

